FATAP 食品企業生産性向上フォーラム　農林水産省　2025年6月12日

食品企業生産性向上フォーラム　FATAP通信　第1号

産地と連携して国産原材料の取扱量を安定的に増やしたい食品企業の取組を支援します！

令和６年度補正予算「産地連携推進緊急対策事業」
（https://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/soumu/syokuhin_gen_zairyou.html#T2-1）では、
産地と連携した取組を行う計画を策定し、国産原材料の取扱量増加の取組を行う食品製造事業者等に対し、産地を支援するための種苗の提供や収穫機械の貸与等や、工場への機械・設備等の導入や新商品開発費（試作品の原材料等）を支援することとしています。

本日、第２次公募を開始しましたのでお知らせいたします。
なお、補助率は以下のとおりです。

〇補助率
補助率:1/2以内
補助金上限:1件当たり2億円（下限100万円）
ただし、産地を支援する取組を行う場合は上限１件当たり３億円

第２次公募では６月12日(木)～７月15日(火)の期間で募集することとしております。
詳細は事務局を務める(株)日本能率協会コンサルティング(JMAC)の公開する以下のサイトをご確認ください。
事務局ウェブサイト(https://jmac-foods.com/genzairyou/r6/)

産地を支援する取組を実施する事業者の皆様の応募をお待ちしております。

ご不明点がございましたら、事務局コールセンター（0570-000-280）までお問合せ下さい。
なお、受付時間は9:00～17:30（平日）となります。※土曜・日曜・祝日・年末年始は休業

また、この他の支援内容についてご関心のある方は、当フォーラムの相談サービスである「生産改善コンシェルジュ」（https://food-industry-productivity-forum.com/contact/）あてにお問い合わせください。
なお、「生産改善コンシェルジュ」は会員登録（無料）後に利用可能です！

食品企業の前向きな設備投資を支援する新たな制度が措置されます！

現在開会中の通常国会において、昨日（６月11日）、
食料システム法（注：正式名称は「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律」）
が成立しました。

この法律には、「計画認定制度」という事業者向けの支援制度が措置されています。具体的には、製造ロスの削減に資する設備投資など、
食品事業者が前向きな事業活動を行おうとする際に、その事業計画について農林水産大臣の認定を受けることで、いくつかの要件を満たせば、
金融支援や税制特例などのメリット措置を受けられるというものです。

今後、制度の施行に向けて、申請手続やメリット措置を受けるための要件など制度の詳細について、事業者向け説明会なども予定しています。
ご関心のある事業者様は当フォーラムの相談サービスである「生産改善コンシェルジュ」（https://food-industry-productivity-forum.com/contact/）あてにお問い合わせください。